

「郵便貯金の早期払戻し促進のための周知広報施策の委託」の仕様書案に対する意見への回答

No.	意見の対象			意見の内容	意見提出者による仕様書変更案	仕様書修正の有無	意見への対応(回答)
	ページ	行	仕様書案記載				
1	28	20行～ 21行	過去に機構が発送した挨拶状に関する照会等、主管担当が別に指示する内容の照会があった場合にも、対応すること。	過去に発送した挨拶状に対して、ご案内することになっておりますが、今年度施策以前のものも、入電時に個人を特定する必要がある理解でよろしいでしょうか。	-	なし	過去の挨拶状に対する入電も対応していただきますが、個人を特定する必要がある場合もごさいます。
2	3～4	3頁9行～ 4頁6行	13 個人情報保護及び各種電子データの管理	本施策は過去の履歴等のデータもお預かりする必要が出てくる理解ですが、過去の同施策のいつのデータからお預かりし、保管する必要がありますでしょうか。	-	なし	過去のデータについても、照会・分析を依頼することが想定されます。(最大で過去5年分)